

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち
国産飼料増産対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,760（1,820）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

○ 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

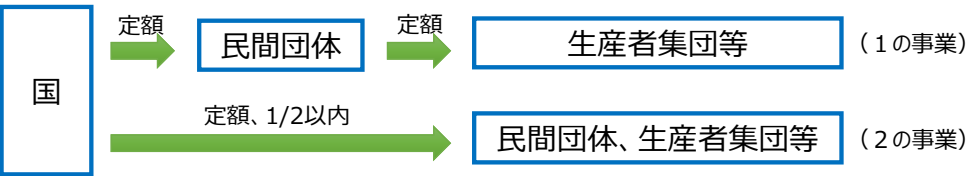
1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業

飼料生産組織の**人材確保・育成**や、**人員・機械の有効活用**を推進するため、オペレーター確保のための**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**、**人員・機械の有効活用状況調査**を支援します。

2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこしや**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の体制強化等支援事業



飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

2. 国産濃厚飼料生産の推進



・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-7192）